

平成 30(2018)年度

# 事 業 報 告 書

学校法人河崎学園  
大阪河崎リハビリテーション大学

## 目 次

I 法人の概要	1
1. 設置の目的	1
2. 沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科・専攻	3
4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員の人数	4
6. 教職員の人数	4
II 事業の概要	5
大阪河崎リハビリテーション大学	
1. 入学定員の充足	7
2. 教育の質及び教育環境の向上	8
3. 学生支援	12
4. 研究体制の強化	15
5. 社会貢献	17
6. 運営	19
学校法人河崎学園	
1. 社会的責任を果たす経営体制の強化	21
2. 経営方針の確立	21
3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成	21
【別添資料】 平成 30 年度決算概要	22
3 つのポリシー	24



## I 法人の概要

### 1. 設置の目的

学校法人河崎学園は、建学の精神である「夢と大慈大悲」を備えた医療人を育成するために、平成18年4月1日に「知育と人間性を育む」を教育理念として河崎医療技術専門学校を改組し、高等教育機関における高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療従事者の育成を目的として大阪河崎リハビリテーション大学を開学しました。

### 2. 沿革

- 平成 7年 10月 専門学校設立準備室を設置  
11月 大阪府知事に河崎医療技術専門学校設置の認可申請
- 平成 9年 3月 河崎医療技術専門学校校舎 竣工  
3月 厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定  
3月 大阪府知事より学校法人河崎学園寄附行為の認可  
3月 大阪府知事より河崎医療技術専門学校設置の認可  
理学療法学科・3年 入学定員 40人  
作業療法学科・3年 入学定員 40人  
4月 河崎医療技術専門学校 開校
- 平成 12年 6月 西館 竣工
- 平成 13年 3月 河崎医療技術専門学校 OB・OG 会設立
- 平成 14年 4月 学生親睦会設立
- 平成 15年 10月 大学設立準備室を設置
- 平成 17年 4月 文部科学省に大学設置の認可申請  
12月 文部科学大臣より大学設置の認可  
リハビリテーション学部リハビリテーション学科  
理学療法学専攻・4年 入学定員 60人  
作業療法学専攻・4年 入学定員 60人  
言語聴覚学専攻・4年 入学定員 40人
- 12月 文部科学大臣より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成校として指定
- 12月 大阪河崎リハビリテーション大学校舎 竣工
- 平成 18年 4月 大阪河崎リハビリテーション大学 開学  
5月 河崎記念講堂 竣工  
5月 大阪河崎リハビリテーション大学 開学式



- 5月 第2イネーブルガーデン 竣工
- 8月 文部科学省より特定公益増進法人の認可
- 平成19年 2月 一般財団法人全国大学実務教育協会より「園芸療法士」の教育課程認定
- 4月 河泉会設立（河崎医療技術専門学校OB・OG会を改組）
- 6月 第2食堂（カフェキッチン・クローバー）竣工
- 平成20年 3月 河崎医療技術専門学校 閉校
- 3月 大学院設置準備委員会の発足
- 4月 構内全域禁煙の実施
- 平成21年 3月 大阪府美化活動「アドプト・ロード・リハ大学前」協定締結
- 4月 5号館増築（カフェテリアたんぽぽ・ガーデンルーム）竣工
- 11月 文部科学省より教育課程の変更申請の承認
- 平成22年 3月 近畿大学泉州高等学校と高大連携協定を締結
- 4月 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟（WFOT）の教育基準を満たしていると認定
- 10月 文部科学省より2年次編入学制度の認可
- 平成23年 1月 医療法人河崎会水間病院と精神科リハビリテーション研究センターの管理運営業務基本協定締結
- 平成24年 3月 財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定
- 平成25年 5月 貝塚市と「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協定締結
- 平成26年 1月 文部科学省より教育課程の変更申請の承認
- 6月 一般財団法人（現、公益財団法人）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結
- 10月 5号館学生食堂改装 竣工
- 12月 3号館売店改装 竣工
- 平成27年 3月 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟（WFOT）の教育基準を満たしていると認定
- 3月 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の一定水準を満たしている教育施設と認定
- 平成28年 3月 スクールバス待機用地としての土地購入
- 11月 学校法人河崎学園創立20周年・大阪河崎リハビリテーション大学開学10周年記念事業の実施



平成30年 3月 公益財団法人日本高等教育評価機構より大学評価基準の適合認定

平成30年 4月 認知予備力研究センターの設置

### 3. 設置する学校・学部・学科・専攻

#### (1) 大阪河崎リハビリテーション大学

リハビリテーション学部（平成18年4月1日開設）

リハビリテーション学科

- ・理学療法学専攻
- ・作業療法学専攻
- ・言語聴覚学専攻

### 4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況

#### (1) 入学定員及び年度別入学者数

(単位 人)

専攻別	入学定員	収容定員	年度別入学者数					備考
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
理学療法学専攻	60	240	74	68	61	67	H18.4 開学	
作業療法学専攻	60	240	42*1	50	41	43		
言語聴覚学専攻	40	160	21	16*2	23	18		
計	160	640	137	134	125	128		

\*1 平成29年度編入生2人を含む、\*2 平成30年度編入生3人を含む

#### (2) 学生数

(単位 人)

専攻別	学年別在学者数（令和1年5月1日現在）					備考	
	4年*3	3年	2年	1年	合計		
理学療法学専攻	74	60	58	67	259	H18.4 開学	
作業療法学専攻	38	45	38	43	164		
言語聴覚学専攻	20	14	21	18	73		
計	132	119	117	128	496		

\*3 4年生は留年生を含む



## 5. 役員の人数（平成30年5月1日現在）

- (1) 理事 6人（うち、理事長1人、常任理事1人）
- (2) 監事 2人
- (3) 評議員 16人

## 6. 教職員の人数（平成30年5月1日現在）

### (1) 教員数

- ① 専任教員数 37人

(単位 人)

専攻別	教授	准教授	講師	助教	計	備考
理学療法学専攻	6	4	4	2	16	
作業療法学専攻	4	3	4	2	13	
言語聴覚学専攻	3	3	1	1	8	
計	13	10	9	5	37	

- ② 非常勤教員数 48人

### (2) 職員数

- ① 専任教員 26人（法人本部含む）
- ② 非常勤職員 5人

- (3) 教職員合計 116人



## II 事業の概要

学校法人河崎学園は、法人設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立し、大阪河崎リハビリテーション大学を設置し、建学の精神である「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則った教育の具現化に取り組んできました。

また大学においては、平成26年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による認定評価を受審し、何れも評価水準を満たしていると認められました。さらに平成29年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による2期目の大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定されました。

昨今の人口減少・競合校の増加など私立大学を取り巻く厳しい環境の中で、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させ、地域医療やリハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たすべく、平成27年度に中期計画（2016 - 2022）を策定し、諸課題に取り組んでいます。特に平成30年度は、園芸療法の広報認知の拡充や心理、教育の分野へのアプローチに加えて、「認知予備力研究センター」を設置し、認知症をはじめ地域に貢献する研究課題に取り組み、本学のブランド力強化に努めました。

新たな時代に向け、法人、大学が共通の現状認識に基づいて一丸となり、全学をあげて教育力を含めた大学力アップと入学志願者募集に力を入れました。特に作業療法学と言語聴覚学においては、その特色と展望を明確にし、地域、社会に広く認知してもらえるように努めました。



平成30年度は以下のとおり、大学全体の目標を設定しました。

- ・入学定員の充足
  - ・教育の質及び教育環境の向上
  - ・研究体制の強化等
- をもって大学力の向上を図る。**

この目標を達成するため、各専攻及び事務局の部門別目標を以下のとおり設定して達成に向けて各取組を実施しました。

[理学療法学専攻]

- ・入学者全員卒業を目指した教育体制の充実
- ・学生支援を強化するため、教員間における学生の学習状況や生活情報の共有の徹底と早期の学生相談の実施
- ・学生が円滑に実習に取り組めるための実習チューターによる個別実習指導の充実
- ・国家試験対策の充実
- ・研究体制強化のための他専攻との連携の強化

[作業療法学専攻]

- ・園芸療法の広報認知の拡充
- ・定員充足を図るため、様々な行事への参画を通じた広報活動の強化
- ・学生中心の授業体系の強化
- ・科目間連携等による教育内容の向上
- ・教育研究内容向上のための専攻内学習会の実施
- ・学外の教育研究資金（科研費等）、共同研究費や学長裁量経費の取得に向けた研究活動の活発化
- ・担任、チューター及び専門科目担当との連携による学生支援の強化

[言語聴覚学専攻]

- ・言語聴覚士の社会的認知度向上の為に能動的な広報活動への参加
- ・心理、教育、小児等の分野に关心を持つ層への広報拡大
- ・特別なニーズを必要とする学生支援の実践研究への取り組み
- ・実習前指導の一環としたOSCEの内容と評価方法についての実践研究への取り組み
- ・卒業生と在学生のそれぞれのニーズにあった交流の場の検討

[事務局]

- ・受験生の増加を図るため、様々な機会を通じた広報活動の強化
- ・学生サービスの向上
- ・研究体制強化のための支援事務の強化
- ・コミュニケーション力の強化等



## 大阪河崎リハビリテーション大学

### 1. 入学定員の充足

本学は、平成28年度に「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」の改訂を行いました。平成30年度はこの3ポリシーのもとに教育の質の一層の向上に努めました。また、入試選抜のさらなる改正を図り、入学志願者数の増大と定員の充足及びアドミッションポリシーに沿った学生の確保に努めました。また、広報戦略部門と協働し、作業療法士及び言語聴覚士の認知度向上と入学志願者の拡大に努めました。

#### 1-1 「入学者選抜試験」の検討

アドミッションポリシーに則し、適正かつ公正な選抜を実施しました。

- a 入試区分ごとの合格者割合の適正化と定員及び優秀な人材の確保
- b 多様な受験生に対して「多面的、総合的な人物評価」の導入
- c 面接試験の評価の標準化

#### 1-2 ブランド力強化に向けた取組

- a 本学の魅力の明確化
- b 学生、卒業生の帰属意識の向上
- c 本学の認知拡大のための取組の実施

#### 1-3 大学広報活動の強化・充実

効果的且つ、効率的な広報戦略を立案し、本学のブランドを発信・広報を行いました。また入試広報の充実を図りました。特に高等学校をはじめ、関係機関には認知度の低い作業療法学専攻と言語聴覚学専攻の情報発信を強化しました。

- a 高校訪問におけるターゲット層の明確化
- b 社会人を対象とした募集活動の強化
- c ホームページのリニューアルなど、Webの強化
- d ダイレクトメール等の活用による情報発信の強化
- e 大阪府、和歌山県に照準を当てた広報対象の明確化
- f 入学志願者及び入学者の増加に繋がる入試戦略と特別奨学金制度の実施



## 2. 教育の質及び教育環境の向上

教員の「教育力」の充実強化、教職員の「意識改革」の向上強化、学生の「学修力」の向上強化を図りました。

### 2-1 教育の質的転換に向けた質保証と改革

本学の教育の質を高めるために、大学の教育を可視化し、さらなるカリキュラム、教育内容・方法及び学修指導等の不断の改善を図りました。

- a 多様な学生の実態を踏まえた学生支援の強化
- b 教育の内部質保証システムの確立

### 2-2 教員の授業、教育方法及び学生指導の改善

「アクティブ・ラーニング（能動的学修）」の効果的導入等「教育力向上」をテーマとしたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の重点的取り組みと非常勤講師を含めた教員の研修を継続して行いました。

- a 全教員の「教育に対する意識改革」の徹底と教育の質の向上
- b ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー等の共有を目的とした研修の実施
- c 学生、教員相互による授業評価の実施とフィードバック研修の実施
- d 授業改善をテーマとした研修の実施
- e 科目間連携の強化
- f 教育図書、研究図書の精査・充実
- g 関西地区FD連絡協議会との連携
- h 「高大接続」を視野においていた授業のあり方、教育法の開発
- i 「地域の課題発見と解決」をテーマとしたアクティブ・ラーニングの導入

平成30年度FD・SD研修会実績

回	日程	テーマ	参加者数
第1回	4月10日	平成30年度事業計画について 学生の厚生補導について 新職員対象研修	教員28人 職員16人
第2回	6月5日	平成29年度後期授業評価のフィードバック 平成29年度共同研究費等成果報告	教員30人 職員21人
第3回	8月7日	研究倫理について	教員24人



		平成30年度コンプライアンス教育・研修 内部質保証と教学マネジメントについて、自己点検・評価 とIRの現状とこれから	職員18人
第4回	9月18日	大学の悩みをどう解決するか～大学の授業崩壊が拡がる 中で～ 科研費改革の概要等について 平成31年度の科研費応募について	教員27人 職員15人
第5回	11月13日	平成30年度前期 学生による授業評価アンケート アクティブラーニング研修 報告会 園芸療法学会	教員33人 職員18人
第6回	12月25日	シラバスについて 大学の悩みをどう解決するかⅡ	教員30人 職員23人
第7回	1月8日	クリニカルクラークシップ①	教員32人 職員19人
第8回	2月5日	クリニカルクラークシップ②	教員30人 職員16人

### 2-3 適確な成績評価の実施

- a 成績評価基準の統一
- b 卒業判定の厳格化
- c 履修制度の検討
- d 学力不足の学生に対する補修及び授業に相当する「特別履修制度」  
による学力向上サポートと成績評価
  - ・基礎学力から専門学修への確実な進行の確認
  - ・単位未修得科目あるいは再履修科目への学生のチャレンジ精神の動機づけ
  - ・進級要件の厳密化
- e 進級・卒業要件に対する学生の理解の徹底

### 2-4 第3次カリキュラムの検証と第4次カリキュラムの策定

学生にとってさらに充実し、かつ負担にならないような学修プログラムを提供すべく、第3次カリキュラムの検証を行うとともに、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」等の改正への対応を含めた第4次カリキュラムの検討を行いました。

## 2-5 国家試験対策の実施

国家試験対策室を中心に実施している取り組みを平成30年度はさらに強化し、きめ細やかな教育・指導体制の構築を目指しました。

- a　国家試験に向けて教育目標・方向性の共有を目的とした教職員研修の実施
- b　国家試験に関する科目間連携の強化
- c　留年者に対する国家試験対策特別講座（個別プログラム）の開講と授業料等の特例減免制度の継続実施
- d　4年次担任、チューター及び国家試験担当者の連携協力によるさらにきめ細かい強力な指導体制の確立
- e　卒業試験、模擬試験の結果分析とそれに基づく指導の充実
- f　自習室の充実・関係資料の充実
- g　既卒者（国家試験不合格者等）への個別支援の強化
- h　「国試合宿」の実施によるさらなる学力の強化

## 2-6 本学の特色を表す領域の「教育力」の強化

各専攻の特色を表す学術領域を充実させ、効果的で質の高い教育を全専攻に展開することにより、学生の学修意欲の向上と本学のブランド力の強化に努めました。

- a　「認知症予防・リハビリテーション」領域の特色形成と情報発信
- b　園芸療法領域の特色形成と情報発信

## 2-7 リメディアル教育（初年次教育）の充実

多様さを増す学生には、入学前から初年次にかけての切れ目のない教育指導が不可欠と考え以下的内容を一層強化しました。

- a　入学前教育の継続実施
- b　日本語力向上プロジェクトの継続実施
- c　「基礎ゼミ」「臨床ゼミⅠ」「PT・OT・ST各概論」「関連施設見学」の連携・協力を基礎とした「初期能動的学修（アクティブ・ラーニング）」型教育の導入
- d　ダンドリ手帳、ICTを活用した教育
- e　コミュニケーション力、接遇力を高める教育の実施
- f　建学の精神に則ったリハビリテーションマインドを育てる学修支援の実施



## 2-8 授業支援の拡充

- a WS（ワークスタディ）制度を活用した授業補助、教材作成支援の推進
- b 「就学支援システム」、「電子黒板システム」及び「電子掲示板」等のICTを活用した教育、双方向性授業及び自学自習支援の実施

## 2-9 学士力向上に関する取り組み

- a マナー教育等社会人としての基礎能力を養う方策の実施
- b 海外研修の実施
- c OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験）の継続実施
- d 関連医療・福祉施設等との連携強化、臨床教授等の制度の活用による臨床教育・実習体制の一層の充実

## 2-10 拡大教授会の開催

以上の一連の取組や教育と FD の充実を目的として、教員全員参加の拡大教授会を開催しました。

### 3. 学生支援

#### 3-1 きめ細やかな教育・指導体制の構築

卒業後のキャリアに対する明確なビジョンを育てる通じて、学生の動機づけを高めるために、入学時からキャリア教育を引き続き実施しました。また、多様な学生、学生グループに対し、多面的な教育・支援に取り組みました。

IR室が中心となり、入学試験、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取組、就職までの学生の状況が一括して把握できるシステムの構築を進め、その効果的活用を図りました。

各専攻とも担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時応対できる体制を構築しました。編入生に対しても個別のサポート体制を構築しました。また、保護者懇談会を開催し、保護者に本学の教育・指導方針の理解と協力を得られるよう努めました。

#### 3-2 休退学防止に向けた学生支援

平成30年度も引き続き学生にとって充実した学び舎を保証し、休退学の防止・減少に向けて取り組みました。

- a チューター制と担任体制の導入・連携によるきめの細かい身近な個別指導の実施
- b 学生面談による、休退学リスクの早期発見
- c 担任、チューター、専攻長、さらに必要に応じ学長、副学長による面談と対応
- d 休学者に対するフォローアップ体制の強化

#### 3-3 キャリアセンターの機能強化

- a 卒業見込み学生への就職サポート体制及び在学生の初年次からのキャリア支援の拡充
- b 同窓会（河泉会）と大学との連携協働体制の構築による卒業生と在学生の交流深化
- c 臨床実習施設を対象とした就職説明会の継続実施
- d 福祉住環境コーディネーター等、各種資格取得への支援



平成30年度卒業者数等（令和元年5月1日現在） (単位 人)

	卒業者数	国家試験合格者数	就職希望者数	就職者数
理学療法学専攻	48	40	40	40
作業療法学専攻	41	35	34	34
言語聴覚学専攻	18	11	11	11
計	107	86	85	85

主な就職先：[公立大学法人、公立病院、医療法人等病院、大学病院、社会福祉法人、通所施設等]

### 3-4 学生生活に関する支援

学生生活のサポートの充実や心身の健康等に係る支援、経済支援に関する取組を以下のとおり実施しました。

- a 経済支援特別奨学金の継続や民間の医療機関等との連携による各種奨学金の充実と相談・サポート体制の充実
- b 入学前及び入学後のオリエンテーション、新入生研修、体育祭、大学祭の充実と建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛学心の涵養、学生間の交流促進、学生個々人や学年単位の明確な目標達成に対する支援
- c 学校医による健康相談、臨床心理士、学生相談室でのサポート等による学生の心身の健康に係る支援
- d 禁煙・薬物乱用防止・風紀・美化・ハラスメントの防止、交通事故防止等の意識高揚のための活動の促進
- e ランチョン・ミーティング、ご意見箱、アンケート、各種相談等を活用した学生の要望を幅広く受け入れる体制の整備
- f 「学生生活実態調査」の継続実施による実態の把握と学修環境等の改善
- g 障がいのある学生の学修支援の継続実施
- h オフィスアワー制度の活用
- i 施設内の学生生活空間の充実

### 3-5 課外活動の充実

課外活動は学生の成長に大いに影響を与える場であり、また授業では得られない人間形成の場であることから、以下のとおり支援を行いました。

- a 自主性や社会性を主軸とする学生の活躍の発信
- b 学生のボランティア活動の奨励と支援
- c 学生の課外活動の活性化のためのキャンパスマイレージ制度の継続実施

課外活動団体一覧（令和元年5月1日現在）

体育会		文化会	
クラブ		クラブ	
野球	バスケットボール	音楽	手話
軟式野球	バドミントン	筋骨格系理学療法研究	
ソフトボール	バレーボール	園芸	
サッカー	クリケット	Activity	
フットサル	卓球	写真	
テニス	陸上	書道	
ソフトテニス	水泳	クッキング	

### 3-6 同窓会（河泉会）の充実

卒業生による就職進路サポートのためのネットワーク構築に努めました。また、卒業生が大学への帰属意識を高め、大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を知る機会を大学祭の実施に合わせて設けました。また、スキルアップ・キンシップ講座などの卒後教育の実施や大学の施設を積極的に開放することで、同窓生が気軽に来学できる環境を作りました。



## 4. 研究体制の強化

### 4-1 研究の推進

建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進するため以下的事項に取り組み、教員の研究業績の充実を図りました。

- a 貝塚市及び河崎グループの関連医療・福祉施設と連携した「阪和地域リハビリテーション研究会」「園芸療法研究会」「認知症予防リハビリテーション」等の共同研究の促進
- b 将来の学内学会への移行を視野に入れた学内研究会の開催
- c 本学の取組に賛同する企業等からの研究受託の促進
- d 「第11回日本園芸療法学会 大阪大会」についての全学的支援  
(本学が基幹校)

### 4-2 「認知予備力研究センター」の設立

認知機能の維持・改善・予防を目的として学問的見地から研究する体制整備のため「認知予備力研究センター」を設置しました。

### 4-3 学内研究体制の強化

- a 学内共同研究費の充実と適切な執行管理
- b 科学研究費補助金など公的研究費の獲得に向けた取り組みの促進と研究活動の強化
- c 各種補助金に応募申請に関する情報の積極的提供
- d 「学長裁量経費」による研究の活性化
- e 研究紀要の学術的発展と研究教育の活性化
- f 外部資金の管理・監査体制の強化
- g 研究倫理審査の厳格化
- h 各専攻での特色のある研究及び専攻協働での研究の促進

平成30年度研究費獲得実績

	研究費の種類	件数
1	科学研究費助成事業（受入数）	3件
2	共同研究費	1件
3	奨学寄附金	2件



平成30年度研究費等配分実績（学内）

	研究費の種類	件数
1	個人研究費	各研究者
2	共同研究費	3件
3	学長裁量経費	8件

平成30年度研究業績

学術論文数（原著、報告、解説含む）

国際雑誌	国内雑誌	紀要（学内）
14	23	10

学会発表件数（シンポジウム、一般口演、ポスター含む）

国際学会	国内学会
8	80

**4-4 研究広報の強化**

- a 研究成果の発信強化
- b 研究紀要及び関連学術誌、関連学会機関誌、国際的雑誌への投稿の促進
- c 学内外の学術情報の集約及び本学教員の研究結果の集約と公開の促進



## 5. 社会貢献

### 5-1 地域医療やリハビリテーション、介護予防などに関する知の拠点の確立

本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に拡げ、知の中核拠点としての役割を果たすべく努力しました。また、河崎グループの関連医療・福祉施設との連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努めました。

### 5-2 社会貢献活動（公開講座等）の実施

「こども療育支援室による公開講座」「阪和地域リハビリテーション研究会」「阪和地域リハビリテーション勉強会」「出前講座」などの取組を継続して実施しました。また、河崎グループが推進する地域包括ケアに協働して取り組みました。

平成30年度 こども療育支援室による公開講座実績

月日	テーマ	場所	参加者数
1 11月3日	「子どものおもちゃ遊びを個別支援に活かす」 ～子どもの手と道具の使い方～	本学	42人
2 3月30日	「運動発達が気になる子どもの遊び」 ～楽しみながら身体を動かす～	本学	26人

平成30年度 阪和地域リハビリテーション研究会実績

月日	テーマ	場所	参加者数
1 1月26日	認知症医療とやさしい地域づくり －病院で身体拘束をしない看護ケアから－	本学	100人

平成30年度 出前講座等実績

月日	テーマ	場所	参加者数
1 5月7日	話す・聴く・息をする	貝塚市中央公民館	60人
2 5月10日	認知症予防とダンス	Studio Flash	－
3 6月7日	認知症の方への関わり方と認知症予防について	貝塚市福祉センター	－
4 6月21日 6月28日	①ミトコンドリア～どこから来て、どんな働きをする？～ ②日常生活を科学する	香里ヌヴェール学院高等学校	各23人
5 6月23日	認知症の方への関わり方と認知症予防について	貝塚市橋本町会館	－
6 7月20日	熱中症予防講習会	松原市立松原第四中学校	331人
7 9月21日 10月2日	I : 知って得する！「理学療法」～「痛み」の治し方 II : 理学療法士ができる応急処置 (両日共通テーマ)	日根野高等学校	51人



8	10月18日	リハビリの職業説明会	大塚高校	14人
9	11月1日	脳卒中のリスクについて	王子ふれあい会館	53人
10	11月1日	ボタニカル・ハーブの講座	本学	16人
11	11月1日 11月15日 11月22日	シニア世代を対象とした、ロコモや認知症予防の体操や座学などの講座	泉南市立樽井公民館	各28人
12	11月3日	認知症に関する講演	名越町会館	70人
13	11月13日	認知症予防のお話と実技	山手地区公民館	20人
14	1月24日 2月7日	テーピングの巻き方講座	和歌山商業高校	39人

### 5-3 地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」「高大連携」「産学連携」などの取り組みを継続して推進しました。また、貝塚市ならびに貝塚市の市民団体と連携し、「認知症予防教室」を継続して実施しました。

平成30年度 認知症予防教室実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	4月5日 ～4月12日	つげさん認知症予防教室	貝塚市民福祉会館	71人
	4月19日	事後検査		

### 5-4 大学開放事業の実施

地域の方々に大学を身近な存在として感じられるよう、大学の施設・設備を無料で開放（大学開放事業）し、生涯学習等の一助として活用してもらうため、特に付属図書館が持つ医療、福祉、リハビリテーションに関する情報を積極的に公開し、地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献しました。また、学習の一環としての大学利用も積極的に引き受けました。

- a 地域交流推進事業
- b 市民の学習・研究支援事業
- c スポーツ施設開放事業

平成30年度 就労体験実績

	月日	対象	場所	参加者数
1	7月4日～6日、9日	佐野支援学校	本学	10人

### 5-5 聴講生制度・科目等履修生制度の継続実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目等履修生制度を継続して実施しました。

## 6. 運営

### 6-1 理事長、学長のリーダーシップによる大学改革

学長のリーダーシップにより、大学教育の充実を中心とした大学改革を推進し、入学者の確保、教育の充実・強化、質の向上、国家試験成績の向上に努めました。また、学長を補佐する体制とあらゆる局面における教員及び職員が協働する仕組みを整備するための検討を行いました。

- a 学長を議長とする教授会の開催による効果的な大学運営の推進  
(平成30年度開催数: 18回)
- b 学長を議長とする大学運営調整会議の定期的な開催(月1回)による大学と法人の連携強化
- c 予算委員会を中心とした予算の健全・効率的な運用
- d 学長裁量経費による教育研究等の充実

### 6-2 本学の魅力の明確化に向けた取組

本学の魅力を明確にするため、特色のある取組について、さらなる充実を図りました。

- a 園芸療法の広報認知の拡充
- b 心理、教育の分野へのアプローチ
- c 認知予備力研究センターの設立

### 6-3 学生、卒業生の帰属意識の向上

本学に対する学生、卒業生の帰属意識の向上のための取組を行いました。

- a 「卒業生との強い絆」など、本学独自の伝統力を活かした戦略の推進
- b 河泉会、学生親睦会との連携及び、広報スタッフの育成
- c 学生主体のオープンキャンパス等のイベント等の実施による帰属意識・所属意識の向上

### 6-4 内部質保証システムの構築

社会的使命を果たすために、「内部質保証の方針」を策定し、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証の確立に向けて努めました。本学の建学の精神である「夢と大慈大悲」と教育理念「知育と人間性を育む」を具現化する教育課程の編成と教育・研究の充実と質の保証をすべくPDCAサイクルの定着を図りました。



## 6-5 情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者、受験生、卒業生、学校及び企業など、社会に向けて引き続き積極的に情報を公開しました。また、現在公開している内容については、より見やすくし、より分かりやすくなるよう充実を図りました。

## 6-6 危機管理の強化

地域密着型の大学として、地域防災の拠点となるべく努めました。防災の面からも、貝塚市との連携を強化し、危機管理の充実に努めました。

- a 本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底
- b 防災計画に基づく、総合的な防災訓練の継続実施
- c IT 機器の最適なシステム運用の検討による快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保
- d 情報倫理講習会の継続実施
- e 入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムの構築
- f 利益相反に関する適正な管理

## 6-7 各種会議体の効果的な編成

本学の規模と特色に適した会議体の編成を行い、必要に応じて外部委員を加え、公正で透明性の高い大学運営に努めました。また、職位や教職員の適性に応じた配置や業務バランスを考慮した標準的な担当数の設定を行いました。

## 6-8 人事組織体制

専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施し、即戦力となる教員の確保とともに、将来の大学を担ってゆく若手教員の発掘にも努めました。事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施しました。非常勤講師等の採用については、必要最小限にて実施し、教務委員会で検討を行いました。また、教職員評価制度の導入の検討を行い、教職員の自己評価制度の構築と評価に基づく人事考課を検討しました。

## 6-9 大学事務体制の強化

大学の発展に繋がる事務作業の効率化を引き続き推進しました。また組織力の向上に向けて、適宜、人員配置の見直しを進めるとともに、外部研修を含めたSD活動の強化に取り組み、職員の育成に努めました。



## 学校法人河崎学園

### 1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を引き続き、月1回程度開催し、必要な施策・方策を検討しました。また、監事と会計監査との連携により監査機能の強化を図りました。

社会的説明責任を果たすべく、顧問弁護士との委託契約を締結し、就業規則や内部監査規程及び情報公開規程などの適切な運用や諸規則の整備を行い、法人のコンプライアンスの遵守に向けてさらなる充実を図りました。また、就業規則や内部監査規程また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努めました。

### 2. 経営方針の確立

大学の経営基盤を持続可能とするため、経常収入と経常支出の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充を図り、経常費補助金や科学研究費補助金などの外部資金の確保に努めました。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行いました。

#### [管理経費の節減方策]

##### a 省エネの推進

- ・ 冷暖房の温度、時間設定
- ・ 廃棄物減量の啓発
- ・ 夏季休暇一斉取得（平成30年8月11～15日）

##### b コスト重視の意識改革

- ・ ガス料金プランの見直し
- ・ 使用電力効率化のための照明器具のLED化

### 3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成

3号館を中心に改修計画を進めていましたが、台風被害への緊急対応を行いました。また、本法人独自のブランド力の形成のための施設・設備整備を実施し、学修環境の向上に努めました。

# 平成30年度 決算の概要

学校法人 河崎学園

平成30年度資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	762,545	766,365	3,820	人件費支出	531,286	529,971	△ 1,315
手数料収入	10,210	9,205	△ 1,005	教育研究経費支出	174,078	169,479	△ 4,599
寄付金収入	2,200	2,200	0	管理経費支出	80,077	80,719	642
補助金収入	78,114	68,865	△ 9,249	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0	施設関係支出	6,500	981	△ 5,519
受取利息・配当金収入	120	129	9	設備関係支出	12,881	6,501	△ 6,380
雑収入	14,855	21,521	6,666	資産運用支出	115,000	15,000	△ 100,000
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	59,329	57,379	△ 1,950
前受金収入	167,497	159,968	△ 7,529				
その他の収入	100,954	102,676	1,722				
資金収入調整勘定	△ 181,289	△ 186,742	△ 5,453	資金支出調整勘定	△ 52,271	△ 68,165	△ 15,894
前年度繰越支払資金	977,257	977,257		翌年度繰越支払資金	1,005,584	1,129,579	123,995
収入の部合計	1,932,465	1,921,446	△ 11,019	支出の部合計	1,932,465	1,921,446	△ 11,019

平成30年度事業活動収支計算書

(単位 千円)

教 育 活 動 收 入 の 部	科 目	予 算	決 算	差 異	教 育 活 動 支 出 の 部	科 目	予 算	決 算	差 異	
	学生生徒等納付金	762,545	766,365	3,820		人件費	537,924	536,252	△ 1,672	
	手数料	10,210	9,205	△ 1,005		教育研究経費	272,078	261,124	△ 10,954	
	寄付金	4,200	3,773	△ 427		管理経費	88,305	87,575	△ 730	
	経常費等補助金	78,114	68,865	△ 9,249		徴収不能額等	0	0	0	
	付隨事業収入	0	0	0		教育活動支出計	898,307	884,952	△ 13,355	
	雑収入	14,855	21,521	6,666			△ 28,383	△ 15,221	13,161	
教 育 活 動 外 收 入 の 部	教育活動収入計	869,924	869,730	194						
	受取利息・配当金	120	129	9	教 育 活 動 外 支 出 の 部	教育活動外支出計	120	129	9	
	その他の教育活動外収入	0	0	0		教育活動外支出計	0	0	0	
	教育活動外収入計	120	129	9						
教育活動外収支差額										
経常収支差額										
特 別 収 支 収 入 の 部	資産売却差額	0	0	0	特 別 収 支 支 出 の 部	資産処分差額	0	76	76	
	その他の特別収入	0	0	0		その他の特別支出	0	0	0	
	特別収入計	0	0	0		特別支出計	0	76	76	
特別収支差額										
〔予備費〕	0	0		0			0	△ 76	△ 76	
基本金組入前当年度収支差額	△ 28,262	△ 15,168		13,094						
基本金組入額合計	△ 14,950	△ 9,273		5,677						
当年度収支差額	△ 43,212	△ 24,442		18,770						
前年度繰越収支差額	△ 39,014	△ 39,014		0						
基本金取崩額	77,000	77,000		0						
翌年度繰越収支差額	△ 5,226	13,543		18,770						
(参考)										
事業活動収入計	870,044	869,860		△ 184						
事業活動支出計	898,307	885,028		△ 13,279						

# 平成30年度 決算の概要

学校法人 河崎学園

貸借対照表

(単位千円)

資産の部				負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減	科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,114,400	3,265,921	△ 151,521	固定負債	109,359	103,187	6,172
有形固定資産	2,046,250	2,135,761	△ 89,511	流動負債	257,977	258,015	△ 38
特定資産	1,068,000	1,130,000	△ 62,000	純資産の部			
その他の固定資産	149	159	△ 10	科目	本年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,151,751	1,009,264	142,487	基本金	3,885,271	3,952,997	△ 67,726
資産の部合計	4,266,151	4,275,186	△ 9,035	第1号基本金	3,826,260	3,816,986	9,274
				第2号基本金	0	77,000	△ 77,000
				第4号基本金	59,011	59,011	0
				繰越収支差額	13,543	△ 39,014	52,557
				翌年度繰越収支差額	13,543	△ 39,014	52,557
				純資産の部合計	3,898,814	3,913,983	△ 15,169
				負債及び純資産の部合計	4,266,151	4,275,186	△ 9,035

(注) 千円未満については、切捨ててあるため積上げが一致しないことがある。

# 大阪河崎リハビリテーション大学 3ポリシー(ディプロマ・カリキュラム・アドミッション)

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー		アドミッション・ポリシー	
大阪河崎リハビリテーション大学の3専攻は、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与する。		全体会・学部・学科(共通) 専門職の知識と技能を効果的に学べるよう段階的、階層的なカリキュラムを編成し、効率的に各年次に配置する。1年次は、基礎的な科目を学びながら、豊かな人間性と広い教養を養う。2年次は、専門的な知識・技術を深め療法士としての素地を作る。3年次は、障がいに応じた評価や訓練方法を学び治療計画の立案や結果の予見・評価を実現できることを目指す。4年次は、専門職として総合的な学修を行い、4年間の総仕上げをする。各専攻のさらに詳しい到達目標は、以下のとおりである。		大阪河崎リハビリテーション大学における建学の精神は、「夢」と「大慈大悲」です。「夢」は、常に「夢」と目的と希望を抱くことを、「大慈大悲」は、自分だけの立場で思考するのではなく、相手の立場にたって物事を考えることを指しています。本学では、この建学の精神のもと、医療の進歩と社会の変化に対応できる医療人の育成を目的とし、以下のような人たちを求めます。 リハビリテーション領域で活躍したいという夢を抱き、培った知識・技能を通じて社会に貢献しようという強い意志をもつ人	
1 知識・技能 全体・学部・学科(共通)	1 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人 2 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人 3 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人 4 リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人	1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てた力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「理学療法士になるための動機付け」の強化を図る。 2 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論、一般臨床医学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、理学療法士となるための基本的事項を修得する。 3 臨床ゼミⅠ、臨床見学実習の履修を通じ、実際の理学療法場面を見聞することで、理学療法士としての心構え、医療人としてのマナーを向上させる。	1 年次	学部・学科(共通) 1(学ぶ力) 2(協調性) 3(学ぼうとする力、地域創生)	リハビリテーション領域における専門知識や技術を身につけるための学力を有し、生涯にわたって学び続けることができる人 他者への思いやりと協調性をもち、柔軟にものごとを考え、主体的に行動できる人 医療を通じて地域社会の人々と深く関わり、努力を惜しまず、心から寄り添い支援できる人
2 態度・思考力 (共通)	1 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人 2 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人 3 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人	1 病理学、内科学、整形外科学を中心とした専門基礎領域を通じて医学的基礎をさらに修得する。機能運動学、理学療法評価学を中心とした専門領域の学修を通じ、理学療法士にとって必要な「疾患・障害」における医学的知識を修得する。 2 理学療法評価学実習(関連施設実習)、臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者と直接関わることで「疾患・障害」と理学療法の関連性を理解し、その資質を養う。	2 年次	理学療法学専攻	『からだの動き』を科学することに興味がある人
3 協調性	1 理学療法学および理学療法学実習(神経系・運動器系・内部障害)を中心とした専門領域の学修を通じ、「疾患・障害」のメカニズムを理解し、治療としての理学療法を修得する。 2 臨床実習指導ⅢやOSCE(客観的臨床能力試験)により、臨床場面での理学療法を理解し、臨床総合実習Ⅰの履修を通じ、対象児・者への理学療法の理解を深める。 3 卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。	3 年次	作業療法学専攻	『「こころ」と「からだ」の生活行為』を科学することに興味がある人	
	1 理学療法技術論や臨床総合実習Ⅱの履修を通じ、これまでに修得した知識および技術を実際の理学療法場面において、実践的な臨床能力を養う。 2 卒業試験に相当する科目(統合基礎臨床医学・統合理学療法学)に合格し、国家試験に向けて、知識・技術の定着を図る。	4 年次	言語聴覚学専攻	『ことば・聴こえ・嚥下』を科学することに興味がある人	
専攻	1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てた力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「作業療法士になるための動機付け」の強化を図る。 2 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論、一般臨床医学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、作業療法士となるための基本的事項を修得する。 3 主に保健・医療・福祉の臨床場面における作業療法士の専門的業務や役割を学ぶための基礎知識、教養、社会性を学ぶ。	1 年次	AO入学試験 公募制推薦入学試験【校長推薦型】 公募制推薦入学試験【高等学校卒業程度認定試験合格者対象自己推薦型】 指定校制推薦入学試験 センター試験利用入試 一般入学試験 社会人入学試験 編入学試験	専門知識を理解できる基礎学力を有し、継続した学習習慣を身につけることができる人。またすべての人と円滑なコミュニケーションが図れ、さらに自己の意見を正しく表現でき他者を尊重できる人 高校生活においてリハビリテーション領域に興味を持ち、勉学に励み、課外活動等の経験のある人 様々な社会活動を通じてリハビリテーション領域に興味を持ち、関連する活動の経験のある人 高校生活において優秀な成績を修め、リハビリテーション領域に従事することを希望し、率先して学習に取り組む意欲のある人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 様々な職業経験を通じてリハビリテーション領域に従事する資質を持つ人 様々な領域の学業を通じて、リハビリテーション領域に従事する資質を持つ人	
		2 年次			
作業療法学専攻	1 各領域(運動器系・中枢神経系・高次脳機能・高齢期・内部・発達・精神)における作業療法学の学修を通じ、「疾患・障害」への支援の枠組みを理解し、臨床場面で求められる作業療法計画の立案・実践能力を修得する。 2 臨床総合実習Ⅰの履修を通じ、対象児・者の評価および作業療法計画を立案、実践し、作業療法の科学的根拠の裏付けを確実にする。 3 卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。	3 年次	AO入学試験 公募制推薦入学試験【校長推薦型】 公募制推薦入学試験【高等学校卒業程度認定試験合格者対象自己推薦型】 指定校制推薦入学試験 センター試験利用入試 一般入学試験 社会人入学試験 編入学試験	専門知識を理解できる基礎学力を有し、継続した学習習慣を身につけることができる人。またすべての人と円滑なコミュニケーションが図れ、さらに自己の意見を正しく表現でき他者を尊重できる人 高校生活においてリハビリテーション領域に興味を持ち、勉学に励み、課外活動等の経験のある人 様々な社会活動を通じてリハビリテーション領域に興味を持ち、関連する活動の経験のある人 高校生活において優秀な成績を修め、リハビリテーション領域に従事することを希望し、率先して学習に取り組む意欲のある人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 様々な職業経験を通じてリハビリテーション領域に従事する資質を持つ人 様々な領域の学業を通じて、リハビリテーション領域に従事する資質を持つ人	
		4 年次			
言語聴覚学専攻	1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てた力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「言語聴覚士になるための動機付け」の強化を図る。 2 形態・機能学解剖領域、リハビリテーション概論などの基礎医学の科目を通じ、将来、言語聴覚士となるための基本的事項を修得する。 3 臨床医学、心理学、言語学など専門基礎領域の科目を通じ、言語聴覚士としての知識を高め、職種への理解を深める。 4 臨床基礎実習に向け、医療人としてのマナーや社会性を修得する。	1 年次	AO入学試験 公募制推薦入学試験【校長推薦型】 公募制推薦入学試験【高等学校卒業程度認定試験合格者対象自己推薦型】 指定校制推薦入学試験 センター試験利用入試 一般入学試験 社会人入学試験 編入学試験	専門知識を理解できる基礎学力を有し、継続した学習習慣を身につけることができる人。またすべての人と円滑なコミュニケーションが図れ、さらに自己の意見を正しく表現でき他者を尊重できる人 高校生活においてリハビリテーション領域に興味を持ち、勉学に励み、課外活動等の経験のある人 様々な社会活動を通じてリハビリテーション領域に興味を持ち、関連する活動の経験のある人 高校生活において優秀な成績を修め、リハビリテーション領域に従事することを希望し、率先して学習に取り組む意欲のある人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 様々な職業経験を通じてリハビリテーション領域に従事する資質を持つ人 様々な領域の学業を通じて、リハビリテーション領域に従事する資質を持つ人	
		2 年次			
3 年次	1 コミュニケーション能力を高め、OSCE(客観的臨床能力試験)や臨床評価実習により、対象児・者に適切な評価の実施とプログラムの立案ができる臨床能力を養う。 2 卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。	3 年次	AO入学試験 公募制推薦入学試験【校長推薦型】 公募制推薦入学試験【高等学校卒業程度認定試験合格者対象自己推薦型】 指定校制推薦入学試験 センター試験利用入試 一般入学試験 社会人入学試験 編入学試験	専門知識を理解できる基礎学力を有し、継続した学習習慣を身につけることができる人。またすべての人と円滑なコミュニケーションが図れ、さらに自己の意見を正しく表現でき他者を尊重できる人 高校生活においてリハビリテーション領域に興味を持ち、勉学に励み、課外活動等の経験のある人 様々な社会活動を通じてリハビリテーション領域に興味を持ち、関連する活動の経験のある人 高校生活において優秀な成績を修め、リハビリテーション領域に従事することを希望し、率先して学習に取り組む意欲のある人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 様々な職業経験を通じてリハビリテーション領域に従事する資質を持つ人 様々な領域の学業を通じて、リハビリテーション領域に従事する資質を持つ人	
		4 年次			
4 年次	1 これまでに学んだ言語聴覚療法における専門知識・臨床技術を活用し、臨床総合実習において実践的な臨床能力を養う。 2 卒業試験に相当する科目(統合言語聴覚学)に合格し、国家試験に向けて、専門知識の定着を図る。	1 年次	AO入学試験 公募制推薦入学試験【校長推薦型】 公募制推薦入学試験【高等学校卒業程度認定試験合格者対象自己推薦型】 指定校制推薦入学試験 センター試験利用入試 一般入学試験 社会人入学試験 編入学試験	専門知識を理解できる基礎学力を有し、継続した学習習慣を身につけることができる人。またすべての人と円滑なコミュニケーションが図れ、さらに自己の意見を正しく表現でき他者を尊重できる人 高校生活においてリハビリテーション領域に興味を持ち、勉学に励み、課外活動等の経験のある人 様々な社会活動を通じてリハビリテーション領域に興味を持ち、関連する活動の経験のある人 高校生活において優秀な成績を修め、リハビリテーション領域に従事することを希望し、率先して学習に取り組む意欲のある人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人 様々な職業経験を通じてリハビリテーション領域に従事する資質を持つ人 様々な領域の学業を通じて、リハビリテーション領域に従事する資質を持つ人	
		2 年次			